



令和3年度 雇用関係助成金

個別相談会

対象助成金

- 65歳超雇用推進助成金
- 障害者雇用納付金制度に基づく助成金
- 特定求職者雇用開発助成金
- キャリアアップ助成金

➡ 助成金の個別相談会を開催します。



定年引上げ等や雇用管理制度の整備、有期契約労働者等の無期雇用への転換、高年齢者や障害者等、就職が特に困難な方を新たに雇い入れる事業主に助成金が支給されます。

日時

場所

10月19日(火) 11:30~17:00
(12:00~13:00除く)

ハローワーク飯田 1F会議室

10月20日(水) 10:00~15:00

ハローワーク伊那 2F会議室

10月22日(金) 10:00~15:00

ポリテクセンター長野 2F会議室

10月28日(木) 10:00~15:00

ハローワーク上田 2F会議室

11月 4日(木) 11:00~16:00

ハローワーク松本 2F会議室

11月12日(金) 11:00~16:00

ハローワーク佐久 2F会議室

11月19日(金) 11:00~16:00

ハローワーク諏訪 2F会議室



- *当日はマスク着用の上でのご参加をお願いいたします。
- *当日体調の悪い方(37.5℃以上の発熱、風邪の症状等)については、参加をご遠慮願います。
- *申込みがない会場については開催を中止することがございますので、ご承知おきください。

裏面申込書を郵送、または
Eメールによりお申込み下さい

問合せ
申込先



主催：独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部

〒381-0043 長野市吉田4-25-12

高齢障害者業務課 【吉野・青木】

TEL:026-258-6001 FAX:026-243-2077

共催：長野労働局・各ハローワーク

<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/nagano/>

E-mail: nagano-kosyo@jeed.go.jp



* 申込書はHPよりダウンロードも可能です。

<https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/>

雇用関係助成金等個別相談会参加申込書

※ 参加申込書は当機構長野支部ホームページからダウンロードも可能です。

▶ 貴社名

▶ TEL

▶ 参加者氏名

▶ 希望日時 月 日 () 時 分

※時間調整をさせていただく場合がありますので予め承知おきください。

▶ 希望会場 ・ハローワーク【 】 / ・ポリテクセンター長野

▶ 相談希望助成金 **希望助成金 (コース) に「レ」印 () をお願いします。**

65歳超雇用推進助成金

65歳以上への定年引上げ等や高齢者の雇用管理改善、高齢者の有期契約労働者を無期雇用に転換した事業主に対して助成します。

65歳超継続雇用促進コース

65歳以上への定年引上げ、定年の定めの廃止、希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度の導入、他社からの人材確保の措置を実施した場合

令和3年度受付停止

高齢者評価制度等雇用管理改善コース

高齢者の雇用の推進を図るために雇用管理制度（賃金制度、健康管理制度等）の整備に係る措置を実施する場合

高齢者無期雇用転換コース

50歳以上で定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用転換制度に基づき、無期雇用労働者に転換する場合

障害者雇用納付金制度に基づく助成金

障害者雇用にあたり、施設・設備の整備等や適切な雇用管理を図るための特別な措置を行わなければ、障害者の新規雇い入れや雇用の継続が困難であると認められる場合に事業主等に対して助成します。

障害者作業施設設置等助成金

障害者の障害特性による就労上の課題を克服・軽減するための作業施設等の設置・整備を行う場合

障害者福祉施設設置等助成金

継続して雇用する障害者のために、福利厚生施設の設置・整備等を行う場合

障害者介助等助成金

障害者の障害特性に応じた適切な雇用管理に必要な介助者の配置等の措置を行う場合

職場適応援助者助成金

職場適応に課題を抱える障害者に対して、職場適応援助者による支援を実施する場合

重度障害者等通勤対策助成金

障害者の障害特性による通勤の課題を軽減又は解消するための措置を行う場合

重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金

重度障害者等を多数継続して雇用し、かつ、安定した雇用を継続できる事業主が、これらの者の就労に必要な事業施設等の設置・整備を行い、障害者を雇用する事業所としてのモデル性が認められる場合

特定求職者雇用開発助成金

特に困難な方をハローワークまたは民間の職業紹介業者等の紹介により、継続して雇用する労働者等として雇入れる事業主に対して助成します。

特定就職困難者コース

高齢者・障害者・母子家庭の母などの就職困難者を雇い入れる場合

生涯現役コース

65歳以上の離職者を雇い入れる場合

被災者雇用開発コース

東日本大震災による被災離職者等を雇い入れる場合

発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース

発達障害者・難治性疾患患者を雇い入れる場合

就職氷河期世代安定雇用実現コース

正規雇用の機会を逃したこと等により、十分なキャリア形成がなされず、正規雇用に就くことが困難な者を雇い入れる場合

生活保護受給者等雇用開発コース

自治体からハローワークに就労支援要請があった生活保護受給者等を雇い入れる場合

キャリアアップ助成金

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者（以下「有期契約労働者等」という）の企業内でのキャリアアップ等を促進するための取組を実施した事業主に対して助成します。

正社員化コース

正規雇用労働者等に転換または直接雇用する場合

障害者正社員化コース

障害のある有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換する場合

賃金規定等改定コース

賃金規定等を増額改定し、昇給を図る場合

賃金規定等共通化コース

正規雇用労働者と共通の職務等に応じた賃金規定等を作成し、適用する場合

諸手当制度共通化コース

正規雇用労働者と共通の諸手当制度を新たに設け、適用するまたは有期雇用労働者等を対象とする法定外の健康診断制度を新たに設け、延べ4人以上実施する場合

選択的適用拡大導入時処遇改善コース

労使合意に基づく社会保険の適用拡大の措置の導入に伴い、その雇用する有期雇用労働者等について、働き方の意向を適切に把握し、被用者保険の適用と働き方の見直しに反映させるための取組を実施し、当該措置により新たに被保険者とする場合

短時間労働者労働時間延長コース

短時間労働者の週所定労働時間を延長し、新たに社会保険を適用する場合